

意見書案第2号

意見書案について

別紙、「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日提出

加西市議会議長 原田 久夫 様

提出者	加西市議会議員	深田 真史
賛成者	〃	黒田 秀一
賛成者	〃	丸岡 弘満

「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書（案）

四方を海で囲まれ、排他的経済水域を含めると世界第6位の面積を有している我が国にとって、海から多大な恵みを受けて、文化や歴史を紡いできた。「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として、平成7年に「海の日」が国民の祝日として制定され、平成8年から施行された。「海の日」の祝日化は、加西市議会においても意見書を可決した経緯がある。

7月20日を「海の日」としたのは、明治9年に明治天皇が東北巡幸した際、横浜港に安着した日を記念し、昭和16年に「海の記念日」と制定したことによるものである。平成15年以降、三連休化のために、「海の日」は7月20日から7月の第3月曜日に移行している。

また、「海の日」として初めて祝日となった平成8年7月20日は、「国連海洋法条約」が我が国において発効した日であり、平成19年7月20日には「海洋基本法」が施行されている。このように、我が国において7月20日は、海と深い関わりのある日である。

「海の日」に国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全や環境保全について思いを馳せる機会とするために、本来の7月20日に固定化することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

兵庫県加西市議会